

市長施政方針要旨

— 平成25年3月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、議員の皆様のご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことに、お礼申し上げます。平成25年度の予算案をはじめとします諸議案につきましてのご審議をお願いするにあたりまして、今議会は私にとりまして任期最後の議会となりますので、一言ごあいさつを申し述べさせていただきますと思います。

「ふるさとにかつての賑わいと活力を取り戻したい」—これが私の原点であります。過去、この地域のシンボルである中村の街の繁栄を支えていたのが周辺地域です。両者は「里も栄えて街も栄える」共存共栄の関係にありました。

しかし、今はお互いの地域そのものが多くの困難を抱え、必死で踏ん張っています。この「地域を守る」こと、これが私の市政運営の最大目標であります。

私は、この4年間、「対話を大切に市民の力を引き出す」、「弱い立場の人を応援する」、「地元でできるものは地元で」、「四万十川を再生する環境・産業を育む」、「幡多の歴史と文化を育む」の5つを基本姿勢として、これに取り組んでまいりました。

その集大成の一つといえるのが、健康・福祉地域推進事業です。山間地、まちなか共通に、高齢化が進む中で、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるよう、市はいま地域のみなさんと一緒になって、各地区で健康福祉委員会の設立を進めています。健康づくり、介護予防・生きがい交流、支え合いの地域づくりが事業の三本柱です。地域の力を引き出すこの事業は、平成22年度から地域づくり支援職員を配置し、地域の課題の掘り起こし

などの作業を行う中で、方向が見えてきたものです。

市民の命や健康を守っていくためには、市民病院は絶対に必要であり、この間、医師の確保に奔走してきました。その結果、脳ドッグが始まり、医師が地域に出向き、健診に参加するまでになりました。病院収支も大幅に改善しています。また、歯科医師会との連携で口腔ケア事業も始めています。

仕事や雇用をつくり、地域内循環による経済振興を図るためには、農商工連携、市産材利用促進、四万十ヒノキブランド化などの事業開始のほか、公共事業の地元発注の原則を貫いています。

地域の足を守るために、公共交通システムを見直し、エリア型デマンドバス、タクシーも導入しました。

外との交流人口の拡大を図るために、移住促進のほか、ふるさと応援団、地域おこし協力隊の募集も新たに始めました。

そして、何と言っても災害から「地域を守る」ための対策として、東日本大震災を受け、地震津波対策に緊急かつ最重要課題として取り組んでいます。

こうした中、国政においては、昨年末に交代した新政権がデフレ、円高からの脱却を図るとして大型補正予算を組むなど、大胆な経済政策を打ち出していることは期待が大きい反面、国債発行額は実質52兆円にふくらむなど、国の財政状況は厳しさを増す中で、消費税の引き上げが近づいているほか、医療、介護、年金といった社会保障制度の再編など、極めて重要な課題については不透明であり、不安がぬぐえません。

この4年間、「地域を守る」ための基盤づくりに努めてきた結果、まだまだ課題は山積しておりますが、目指すべき方向には確かな手ごたえを感じて

います。

今後は、これまでの取り組みにさらに磨きをかけるとともに、なかなか前に進まない中心市街地活性化対策や、これとも関連する本市にふさわしい文化施設の建設課題などに重点的に取り組んでいき、「里も栄えて街も栄える」四万十市をめざして、これまで以上に全力を傾注してまいりたい決意ですので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

予算概要

次に平成25年度の当初予算について概要をご説明します。

5月が市長改選期となりますので、「骨格予算」として編成する一方で、「安心、安全、支え合いのまちづくり」をテーマに、雇用や防災対策など緊急性の高い事業の予算化や、これまでの取り組みの継続性を図りながら予算編成を行いました。また、国の来年度予算の成立が遅れる見通しの中、先程成立した国の補正予算などを積極的に取り入れ、来年度以降実施を予定していた事業を可能な限り3月補正予算に前倒し計上することで、早期着手を図るとともに、有利な財源措置を最大限活用することとしています。

その結果、平成25年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 185億6,600万円（前年度比2.5%減）
- 特別会計で 104億9,400万円（前年度比0.7%減）
- 企業会計で 27億9,400万円（前年度比9.5%減）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、298億6,500万円（前年度比3.0%減）となっています。

一般会計の内容で、まず歳出ですが、人件費は36億1,900万円、前年度比0.1%の減、扶助費は、自立支援費の増や子どもの医療費助成を小学校卒業まで拡大するなど、32億6,300万円、前年度比3.9%の増、公債費は前年度に繰上償還金を計上していた影響もあり27億5,900万円、前年度比14.1%の大幅な減です。これらを3つあわせた義務的経費は、96億4,100万円、前年度比3.4%の減となりますが、繰上償還金を除きますと前年度比2.0%の増となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は14億7,000万円、前年度比14.4%の大幅な減です。これは、道路整備の一部や中村小学校体育館・プールの改築及び屋外環境整備、中学校3校の体育館の改築、武道館整備など3月補正予算に前倒し計上したことが大きく影響しています。

普通建設事業費の主な事業は、総合支所・消防分署の庁舎建設に加え、道の駅情報発信拠点施設整備も本格化します。また、道路整備やがけくずれ対策、ふるさと暮らし支援事業の継続事業のほか、防災拠点基地整備など地震・防災対策、環境・基盤整備を推進します。

雇用・産業振興対策としては、引き続き緊急雇用創出臨時特例基金事業、産業振興推進ふるさと雇用事業、四万十市産材利用促進、農商工等連携事業のほか、口屋内沈下橋公衆トイレ整備や県と幡多6市町村が一体となって開催する「幡多地域観光キャンペーン」への負担金など観光振興も進めます。

保健・医療・福祉の面では、健康・福祉地域推進事業、あったかふれあいセンター事業の継続のほか、口腔ケア事業を充実させ新たに歯周病節目検診の実施や、ねんりんピックの開催経費、市民病院の経営支援として病院事業

会計負担金などを計上しております。また、歴史・文化・教育の取り組みとしては、新たな文化施設の建設に向け文化施設建設基金の積立金、総合支所の建設にあわせ図書館西土佐分館の整備費などを予算化しています。

次に歳入ですが、市税は34億9,500万円、前年度比3.3%の減を見込んでいます。これは、法人市民税や固定資産税の減収が主な要因です。地方交付税は、80億5,400万円、前年度比2.0%の増、臨時財政対策債は7億6,000万円、前年度比4.6%の増で、あわせて前年度比2.2%の増を見込んでいます。臨時財政対策債を除いた市債は9億6,600万円で、前年度比27.0%の大幅な増です。これは、総合支所・消防分署庁舎建設に活用している合併特例債の増によるものですが、引き続き交付税措置がないものなど借入を可能な限り抑制し、後年度の公債費負担の軽減を図ります。

また、先程申し上げたように、3月補正予算は、国の補正予算などを最大限活用し、地震津波対策、防災行政無線整備、学校施設の耐震化、道路整備など防災関連事業を中心に、28億円を超える予算を計上しています。当初予算と一体的に事業を推進することで、地域防災力の強化を図るとともに、普通建設事業費の確保により地元経済の活性化にも繋がるものと期待しています。

災害に強いまちづくりー地域防災

【地震・津波対策ー3つの柱】

本市では、昨年12月10日、高知県公表の南海トラフ巨大地震における震度分布・津波浸水予測(第2弾)をもとに、「津波から市民の命を守る対策」、

「建物の倒壊から市民の命を守る対策」、「地震災害に強い組織をつくる対策」の3つの柱を掲げ、地震津波対策を推し進めています。これからも防災対策事業が地域経済の活性化にも繋がるという視点も念頭に置きながら、対策にスピードを緩めることなく取り組んでまいりたいと考えています。

まず、「津波から市民の命を守る対策」です。

ハード対策としましては、地震、津波による甚大な被害が想定される下田、八束地区において、大規模災害時の復旧・救援活動並びに収容避難所の機能を有する複合的な施設を整備するエリアを定め、本市オリジナルの考え方で「防災拠点基地」と位置付け、事業展開を図っていきたいと考えています。これは、活動拠点施設や備蓄倉庫、非常電源設備、防災広場、ヘリポートといった機能を集約させ、一体的に整備することで、大規模災害時の復旧・救援・復興の機動性を高めようとするものです。

八束地区の整備エリアとしましては、四万十カントリークラブ（海拔63m）の一部用地を活用させていただき構想となっています。また、このエリアに併設する形で、津波による浸水被害が懸念される海拔6.5mの八束保育所の移転を検討しています。

なお、この構想につきましては、既に同クラブと事前協議を行い、事業実現に向けて協力したいとの回答をいただいておりますので、今後、さらに双方で煮詰めた協議を重ね、事業化が図れるよう取り組んでまいります。

一方、下田地区エリアにつきましては、現在改築事業が行われている下田中学校の体育館や中医学研究所を中心に、土佐西南大規模公園を含めて、「防災拠点基地」として機能発揮できるよう、これからも地元や関係機関と

の調整、協議を進めていきたいと考えています。

次に、津波避難施設の整備では、津波避難タワー及び津波避難道の整備を重点的に進めていきます。津波避難タワーは、県下初の取り組みとして二つの方法で事業展開を図っています。

一つ目は、県の震度分布・津波浸水予測に即し、高さに不安のある既存の水戸、初崎のタワーの強化策として、もう一段高いタワーを隣接させる「ツインタワー方式」とすることで、津波に対する余裕高の確保や収容人員のアップを図ることにしています。すでに水戸のタワーは今月中に完成を迎え、初崎のタワーは来年度の事業化を予定しています。

二つ目は、高齢者や障害を持つ要援護者対策として、山路地区に「手巻きゴンドラ設備」を有するタワーを建設しており、こちらも今月中に完成をします。

一方、津波避難道の整備については、津波避難計画の策定に伴い、下田、八束、古津賀地区を対象としたワークショップでの協議、意見を反映した結果、70を超える路線の整備が必要な状況となっています。このため、本年度に20路線を、来年度は50路線の整備を図り、残る路線と合わせ、平成26年度末までの3か年で完了したいと考えています。

二つ目の「建物の倒壊から市民の命を守る対策」では、住宅の耐震化を推進するため、これまで診断時に3千円の自己負担が必要であった木造住宅の耐震診断について、県下で初めてこれを無償化することにしました。これに伴い、耐震設計及び工事への移行を促進させ、耐震化率の向上と加速化を図れるものと期待しています。

最後に「地震災害に強い組織をつくる対策」です。

一つ目は、4月より南海地震対策の組織体制強化を図るため、地震防災課を設置することにより、地震・津波対策の強化並びに加速化を図ります。

二つ目は、地域の安全・安心を守るため常に最前線で業務にあたっていただいている消防団の報酬額を増額したいと考えています。東日本大震災発生以降、消防団の果たす役割は非常に大きなものがあることが再認識される一方、高齢化や過疎化が進む中、団員の確保に苦慮している現状にもあるため、待遇面の改善や他市との均衡も考慮し、今回報酬額を改正するものです。今期定例会に改正条例議案を提案しておりますので、よろしくをお願いします。

三つ目は、地域内で自助の啓発や共助の取り組みを推進する自主防災組織の設立です。今年度、新たに古津賀、中村東町3丁目、楠島団地で設立され、2月末の組織率は昨年の93.7%から97.1%に向上しました。今後も引き続き未設立地区に呼びかけを行うとともに、既設地区においては防災訓練や学習会などを重ね、地域の連携強化を図りながら組織率100%を目指して取り組んでいきたいと考えています。

以上、これから進めるハード・ソフト対策については今後10年間で整備や取り組みに一定の目処を立て、来るべき南海大地震に備えなければいけないと考えています。

【命を守る道路網の整備】

まず、高速道路ですが、昨年12月、中土佐IC～四万十町中央IC間が開通しました四国横断自動車道と接続する都市計画道路窪川佐賀線（自動車

専用道路 17.3 km)のうち、片坂バイパスについては、整備が着々と進められております。また、窪川～^{きんじょうの}金上野間並びに^{こぶしのかわ}拳ノ川～佐賀間についても、本年度から窪川佐賀道路として事業に着手しておりますし、他方、中村宿毛道路の平田～宿毛間についても、引き続き整備が進められております。

このように計画的に整備が進められる一方で、佐賀～四万十間は未だ事業化されていない状況にありますので、早期に事業化が図られるよう、引き続き関係機関に対し強く要望してまいります。

国道441号については、「合併支援道路」として高知県において予算を重点的に投資し整備が進んでおり、昨年12月に川登バイパスが開通しました。これにより、台風や豪雨時の道路冠水による通行止めが解消され、安全で安心な道路が確保されました。また、網代工区(3.1 km)についても来年度末の供用開始を目指しているところです。残る「西土佐道路(仮称)」についても概略設計に取り組んでいます。国道439号については、昨年度に引き続き少額ではあるものの予算付けがされました。また、国道321号についても実崎工区は本年度末の完成を予定しており、山路工区も設計や用地調査に取り組んでいます。

県道整備については、来年度、有岡川登線、安並佐岡線、川登中村線、西土佐松野線、藪ヶ市松野線について重点的に整備を進めていくとお聞きしています。

次に、市道整備ですが、堤防廻り線の舗装工事が本年度で完成します。来年度も引き続き、主な路線として具同坂本線、具同三里線、天神橋通線、旭通線、平和通線、白岩用井線、市野々線、藤ノ川線の道路整備について

取り組んでいきます。

【河川・港湾・海岸・ダムの整備】

河川改修の主なものでは、不破上流工区・下流工区の堤防事業について、築堤工事が順調に進んでいます。また、具同・入田地区では、国土交通省との合併事業として、堤防の断面が確保されていない区間（延長 1,240m）の堤防拡幅事業と併せ、市道具同三里線、市道具同坂本線の改良工事に取り組んでいます。

次に、下田港については、港湾改修事業により新航路の防波堤の整備を進めています。また、河口砂州については、高知県において導流堤先端のブロックの移設工事が完了し、河床復元工事についても、国土交通省の河川掘削に伴う残土の協力も受け、本年度末の完成を予定しております。ただし、砂州の本体工事には、およそ 20 万 m³の土砂が必要になることや、短期間で施工しなければならないことから、土砂の確保の目途がつき次第、着手されると聞いております。市としても早期に河口砂州を復元できるよう、今後も関係機関に対し強く働きかけてまいります。

次に、横瀬川ダム建設事業ですが、検討の場を昨年 10 月 25 日に開催し、その後関係住民等の意見を反映したうえで、国土交通省へ検証結果の報告を行っています。その後、本年 1 月 22 日に開催された有識者会議での継続妥当との結論を受け、同月 25 日、国土交通省において建設継続が決定されました。今回の決定は、中筋川流域の洪水被害を一日も早く軽減し、流域の治水安全度を向上させることにつながり、このことは、流域住民の希望に

かなったものであります。今後も横瀬川ダムの早期完成に向け、関係機関に対し強く要望していきます。

【水道、公共下水道事業による防災力の強化】

上水道については、震災対策に重点を置き、老朽管を耐震管に敷設替えするとともに、震災時の飲料水の確保を目的とした耐震性貯水槽の設置に取り組んでまいります。

簡易水道では、鶴ノ江簡易水道が本年 1 月に完成しましたので、新たに後川地区の簡易水道の整備に取り組むと共に大宮統合簡易水道の整備を進めてまいります。

公共下水道については、八反原ポンプ場のポンプ施設老朽化に伴い、本年度から 2 か年計画で排水ポンプ 1 台を増設しています。本年度は、一部機械設備の製作に取り掛かっており、来年度末までに、残りの製作と設置を行う予定です。また、下水処理施設の長寿命化事業として、中央下水道管理センターの電気設備等の一部更新と、右山排水ポンプ場排水ポンプ 1 台の分解整備を実施しました。

汚水処理対策については、4 年目を迎える角崎地区での汚水管渠敷設工事を進めていますが、事業認可区域内の未整備エリアについては、四万十川堤防工事の進捗にあわせ、順次整備を図ってまいります。

次に、BCP（業務継続計画）についてですが、大規模な災害等により、トイレ使用の確保をはじめ、汚水の滞留等による衛生環境の悪化、雨水排水機能の低下・喪失による浸水被害等の二次災害の発生が懸念され、下水道

機能の早期回復が不可欠です。このため、発災後の速やかな機能回復と適切な事前対応を図るための計画として、来年度からの運用を目指し、現在策定を進めています。

【西土佐総合支所と消防分署の建設】

本年度策定した実施設計については、消防組合を含め庁内関係課や隣接地の方々の意見もお聞きしながら、これらを出来るだけ反映し、概ね基本計画・設計に沿った内容でまとめることができました。建物の構造は、新庁舎には地域住民の避難場所、災害拠点施設としての機能が求められる中、建設地が土砂災害警戒区域等に位置することなどから、鉄筋コンクリート造を採用しましたが、内外装の仕上げ材などへは可能な限り「木質化」を行い、地元産木材の利用促進を図ります。

年明けから着手した既存施設の解体工事は、現総合支所の奥側にあった公民館や生活改善センターなど、対象となる建物の取り壊しが完了しました。引き続き、敷地造成工事を進め、本年7月頃を目途に建設地の整備を進めてまいります。工事期間中は周辺住民の皆さんを始め、来庁される方々に何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

敷地造成工事完了後は、現総合支所を残したまま、新総合支所庁舎棟や消防訓練塔を建設し、その後、現総合支所を解体し消防分署庁舎棟を建設する計画で、平成26年度の下半期の完成を目指しています。

【学校教育施設の耐震化と整備】

中村小学校改築事業は、5月完成予定の体育館・プールを整備した後、既存の体育館、プールの解体、グラウンド整備を経て、11月頃には全ての工事が完了する予定です。

学校施設の耐震化については、来年度の西土佐中学校補強工事をもって校舎の耐震化が完了します。引き続き、体育館の耐震化にシフトすることとし、下田中学校、八束中学校、蕨岡中学校の改築工事に着手します。

また、非構造部材の耐震化として、下田小学校、竹島小学校、下田中学校、西土佐中学校のガラス飛散防止対策工事もあわせて行うことにしています。

住みよいまちづくりー環境・基盤整備

【地域公共交通】

市内バス路線の再編については、四万十市地域公共交通総合連携計画に基づき、市地域公共交通活性化協議会において、中山間地域でのデマンド交通の導入などに取り組んでいます。

デマンド交通については、西土佐地域と後川地区の一部、富山・蕨岡両地区での実証運行を踏まえ、一部区域での減便や市街地停留所の追加などを図ることとし、本年4月から市の本格運行に移行したいと考えています。

このほか、西南交通が運行する生活路線バス等では、合併時からの懸案でありました口屋内線の一本化をはじめ、下田線の日祝日の双海・平野循環便を増やすことや、中村まちバスの一日の運行時間を7時間から8.5時間に拡大するなどの利便性の向上を図る一方、利用者が極端に少ない路線廃止や

下田線の朝・夕の一部時間帯の運行距離の短縮などの見直しも行う予定です。

この3年間で連携計画に掲げる具体的事業は、おおむね実現してまいりましたが、今後は、八東地区の交通空白地域の解消など交通弱者の移動手段の確保を図るとともに、効率的な運行による財政負担の軽減に努め、持続可能な公共交通づくりに市並びに協議会で取り組んでまいります。

【ごみ減量・資源化対策】

ごみ減量・資源化対策につきましては、四万十市一般廃棄物処理基本計画に基づき取り組みを進めており、対前年12月末現在、ごみ排出量は約9,640トンで140トン程度が減少し、一方リサイクル率は10.15%とほぼ同率で推移しているところです。

ごみの減量化及び資源化の支援策としまして、本年度、コンポスト購入補助金の新設、ごみ集積所整備に対する補助金拡大を行い、また、形状を「レジ袋型」に変更した市のごみ袋も市民に好評を得ており、ごみ出しのルール違反が極端に減少するなど、適正なごみの排出に効果が見え始めています。

このほか、平成22年度から剪定木や草の堆肥化に努めていますが、昨年度は約250トン堆肥化し、市の公園整備や小学校、保育所でのグリーンカーテンに使用しています。来年度からは、堆肥を市民に配布し、地区の花壇などに使用していただくよう、本年度、肥料取締法に基づく県への届出手続きが完了したところです。

【再生可能エネルギー対策】

昨年度の西土佐小学校に続き、本年度、中村小学校に太陽光発電システムを設置したほか、建設予定の西土佐総合支所にも計画しています。

市民への支援策としまして、従来の住宅用太陽光発電システム設置補助事業を本年度から一部拡充を図り、「市産材利用促進事業費補助金」との併用で、補助金を上乘せする制度を設けております。本年度は49件の申請があり、この内5件が「市産材利用促進事業費補助金」を活用されています。このように市産材の利用促進と組み合わせることで、地球温暖化防止や地域経済浮揚への相乗効果にも繋がるものと考えております。

本市は、豊かな日差しや豊富な森林資源、水など、再生可能エネルギーに転換可能な多くの資源を有していることから、これらの活用策について、今後、国、県とも協力して、また民間事業者とも連携を図りながら、研究、検討を進めていきます。

【高齢者免許返納サポート】

近年、高齢化の進展や高齢運転者の増加を背景に、県内での高齢者の関係する交通事故は増加しています。本市においては、事故件数や負傷者数は平成15年をピークに年々減少しているものの、高齢者の死者数は全体の約半数を占めています。また、道路横断中の事故や高齢ドライバーが第一当事者である事故も増えている状況にあり、防止対策を強化することは喫緊の課題です。

その対策の一つとして、高齢者の運転免許返納制度が上げられます。既に

高知西南交通と土佐くろしお鉄道では、運賃の割引制度を設けるなど対策を講じておりますが、市としましては、運転に不安を感じながらも通院や買い物等の移動手段として車の運転を続けている高齢者に対して、運転免許証を返納しやすい環境をつくる必要があります。このため、高知西南交通、土佐くろしお鉄道はもとより、警察署や交通安全関係団体、中村商工会議所、西土佐商工会、商店街振興組合連合会、ハイヤータクシー組合などと連携・協力のもと、今年4月から「四万十市高齢者免許返納サポート制度」をスタートするよう現在準備を進めています。

この制度は、運転免許証を返納した際、希望者に交付される運転免許経歴証明書をサポート協力店で提示することにより、様々な割引サービスを受けることができるものです。

市としましては、デマンドバス等、高齢者等の交通弱者の移動手段の整備に努めているほか、運転免許経歴証明書の交付手数料千円を補助するなど、返納制度の利用促進を図りながら、高齢者の移動手段の確保と交通事故抑制に繋げてまいります。

活力あるまちづくり一雇用・産業振興

【中心市街地活性化】

天神橋商店街は、テレビドラマ「遅咲きのヒマワリ」の中で「四万十の新宿」と呼ばれ、商店街の再生に向けて奔走する若者も描かれました。これに感動をした多くの人々が、ドラマ終了後も訪れて来ています。

こうした中、現行の四万十市中心市街地活性化基本計画は今年度末で終了

しますが、残念ながら、計画の大きな柱であった、まちなかへの「回遊性」の確保・復元については、成果を挙げるには至りませんでした。その根本原因は、集客力を有する施設が中心市街地になくことであると考えられます。

この問題は、市有地となった旧土曜銀行跡地を、周辺（天神橋、愛宕町）を含めて再開発することにより、新しい街並みをつくり、その中核に、ミニシアター、小ホール、展示スペースなどの機能をあわせてもつ施設を置くことで解決できるのではないかと考えております。

天神橋商店街では、ドラマブームを受けて、「ひまわり応援隊」をつくり、ロケ地マップの作成のほか、アーケード内をヒマワリデザインで統一するなど商店街活性化に向けた機運が高まっていますので、こうした市街地再開発の方向性について、地元地区や商店街等と協議を進めていきたいと思っております。

なお、このほど市と地元企業が連携し、スマートフォンアプリ「四万十なび」を開発したところですが、これにはドラマロケ地の周回コースも組み入れるなど、観光客が市街地へ訪れる仕掛けになっています。

また、「ひまわり応援隊」が始めたドラマの続編制作要望の署名活動については、ドラマ支援委員会（事務局・市観光課）も今後一体となって取り組んでいきます。

【幡多地域観光キャンペーン】

高知自動車道の延伸に伴う幡多地域への誘客を促進する手立てとして、高知県と幡多6市町村が一体となって「幡多地域観光キャンペーン」を開催します。去る2月21日に実行委員会を設立し、今後、具体的な事業計画や

実施に向けての協議を進めてまいります。

このキャンペーンは、幡多広域観光協議会が事務局となり、幡多地域が一体となった魅力あふれる観光地を目指すものです。

オフィシャルイベントとして、7月から12月の半年間、幡多地区の各市町村持ち回りで毎月1回のペースで集客イベントを展開し、期間中は幡多に来れば、何か面白いことをやっているという仕掛けを作るとともに、その他、リピーターの確保や周遊促進につながるキャンペーンの企画、着地型旅行商品の開発、メディアを活用した広報などのプロモーション活動、住民参加のプログラム整備などを予定しています。

本市での取り組みとしては、6月末のオープニングイベントに始まり、オフィシャルイベントとして11月の一條大祭に合わせ、ドラマを活用した各種事業を展開するとともに、しまんと市民祭などの既存のイベントを磨き上げて誘客につなげていく予定です。

【西土佐道の駅の整備】

本年度中に基本計画・設計を策定すべく、現在、最終の詰めに入っているところです。施設は、現在の「ふるさと市」を拡充する形で消防分署跡地とその周辺を含めた位置に整備する計画で、道の駅の機能としては、①地域の野菜や加工品の直売、②地域内の公共施設等へ食材供給を行う地産地消の拠点、③県内外へ外販活動を行う地産外商の拠点、④西土佐の施設ならではの「目玉」として「四万十川あゆ市場」の開設、⑤地域の商店やイベントとの連携を図る地域活性化の拠点、⑥大震災を想定した防災の拠点などを柱と

して検討しています。

平成27年度中のオープンを目指して、これらの機能が開設当初からスムーズに発揮できるよう、本年度から運営に携わる候補者2名を配置し、地域施設への食材供給や外販活動の機能強化など開設準備に取り組んでいます。

地域の機運を盛り上げる取り組みとして、昨年11月に「四万十うまいもの商店街」を開催し、開業に向けたPRと併せて、地元商店街との連携を深めました。

また、12月には「農産物直売所の出店者・運営者の心得講演会」を開催し、施設の核となる直売所の運営について、専門家のお話を伺いました。

来年度は開設準備の2年目となり、より踏み込んだ準備作業を展開するとともに、施設の実施設計や用地取得などハード面の整備も進めてまいります。

【農業振興】

農業者数が年々減少する中、地域農業の維持発展には新規就農者の確保が重要な課題となっています。このため、四万十農園と西土佐農業公社で研修生9人を受入れるほか、実践農家での研修を通じて7人の農業後継者を育成するなど新たな担い手の確保に努めます。なお、四万十農園ではこれまでのロックウールによる養液栽培に加え土耕栽培を取り入れ、研修生が就農する際の、より実態に即した幅広い研修形態としての確立を図ります。また、農業関係機関で組織する新規就農支援チームによって、新規就農者に対して具体的な営農計画の作成や補助事業の導入計画、資金利用計画などトータルのサポートをしてまいります。

集落営農の推進につきましては、水稻経営の安定、農業集落の維持・発展のため、集落営農組織設立に向けた支援を引き続き実施するとともに、課題の共有や組織間の連携のため設置しています集落営農連絡協議会では営農活動の強化や、法人化する組織の育成に向けた研修などの取り組みを行なっております。来年度は、4組織が実施するコンバイン、乾燥機、籾摺り機などの農業用機械導入の補助を計画しています。

農地の基盤整備としては、入田地区では事業計画が決定され平成29年度完成に向け来年度から事業に着手します。また、利岡地区と三里地区では計画概要書の作成が完了し、早期に事業着手できるよう地元や関係機関と調整してまいります。

【林業振興】

林業振興については、市内で産出される木材を一定量使用し建築する住宅に対し、最大で150万円の補助を行う四万十市産材利用促進事業を平成23年度から2か年継続して実施してまいりました。昨年度は23件、本年度は、現時点で26件の補助金交付決定を行っております。来年度は、この制度に加えて、住宅リフォームに対しても補助を行なう方向で検討をしていますので、関連業界への波及や雇用の創出など、さらに地域経済の浮揚に繋がるものと期待しています。

一方で、鳥獣による農林産物への被害は甚大で、農林業に与える影響は計り知れないものがあります。本年度には、被害防止の強化の一環として、イノシシにおいては、これまで捕獲報償金の対象外としていました4月、

5月についても対象とすることとあわせて、サルにおいても報償金を1頭あたり3万円に増額するなど制度の拡充を行っています。有害捕獲頭数は増加の見込みであり、今後も猟友会の協力を得ながら、強力に進めていく必要があります。

また、集落内での防護対策においては、高知県の制度を活用するなど多方面での対策を進めており、来年度においても、防護と捕獲の両面から被害対策を進めてまいります。

【内水面漁業振興】

昨シーズンに続き今シーズンも不作となった天然スジアオノリですが、高知大学連携事業で昨年12月に実施した胞子供給量調査では、河川内に十分な胞子が供給されていることが確認されました。また、網に定着させた胞子を人工的に芽生えさせる浮かし網生育試験でも平均で1mを超えるまでに生長したことから、特に芽生えをむかえる10月頃の水温など環境要因がノリの生長に大きく影響することが示唆されております。ただ、近年の不作の原因解明までには至っておりませんので、今後も河川環境調査とノリの生長環境を人工的に整える河川生育試験等を組み合わせる中で、汽水域で起こる様々な環境変化を調査していくと同時に生産量の向上につながる手立てを探っていきます。また、これらの調査や試験では、漁業者との連携・協力が不可欠ですので、来年度から漁協・高知大学・市等の関係機関で座談会を行なうと共に、河川での公開実験なども予定しているところです。

一方、昨年の落ちアユ漁は大変な豊漁となりました。また、国交省のモニ

タリング調査でも孵化仔魚の流下量は、調査を開始した平成15年度以降で最も高い水準となっております。これは、漁協による産卵場整備や国によるアユの瀬づくり事業等に加え、長期的な出水で漁期が限られたことが良い影響を与えたものと考えています。しかしながら、天然アユを昔の状態に戻していくためには、今後も色々な対策を講ずることが求められます。そのため、来年度は、これまでの産卵場や浮遊期仔魚の調査等の他に、産卵を迎えた親魚が落ち鮎解禁前にどの程度産卵しているかなどについても調査を行い、これらの科学的データの積み重ねに基づき親魚や産卵場の保護等について、漁協をはじめとする関係機関と具体的な方策を検討してまいります。

【雇用対策事業の継続】

短期の雇用・就業につきましては、来年度も引き続き、緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用し、31事業、約1億6千万円の事業規模で、新規雇用失業者52名の雇用を計画しています。また、国は緊急雇用創出臨時特例基金事業の新しいメニューとして、10年以内に立ち上げた企業を支援する「起業支援型地域雇用創造事業」を今回の大型補正予算に盛り込み、高知県は20億円規模で国に要望しております。市としてもこの機会を捕らえ、9,700万円余を財源とする当初予算を今議会に提案させていただいています。

また、継続的な雇用創出を図るものとしては、高知県産業振興推進ふるさと雇用事業を活用して支援していきます。14事業、約1億3,700万円の事業規模で、新規雇用失業者29名の雇用を計画しています。

健康長寿のまちづくり－保健・医療・福祉

【市民病院】

市民病院の本年度の収益的収支は、約 3,800 万円の赤字が見込まれます。ただし、昨年度は約 5,500 万円の赤字であったものの、7,700 万円の基準外繰入れをしておりましたので、実質、約 1 億 3,200 万円の赤字でした。本年度は基準外繰入れがありませんので、昨年度と比べ約 9,400 万円の大幅な収支改善となっています。

医業収益は約 20 億 1,100 万円の見込みで、昨年度に比べると約 1 億 4,300 万円の増収見込みとなっており、このことが収支の改善につながっています。増収となった要因は、昨年 4 月に内科医師 1 名、9 月には泌尿器科医師 1 名の招聘により患者数が増えたためで、1 日平均の入院患者数は 73.6 人で昨年度比 3.6 人の増、外来患者数は 207.7 人で昨年度比 13.3 人の増の見込みとなっております。

また、市民病院は急性期医療を担当していますが、療養期や回復期を担当する地域の医療機関等からの紹介患者が増えており、地域医療連携の強化が患者数の増に繋がっております。

さらに、この度、自治医科大学出身の内科医師（40 歳）から応諾の返事があり、4 月から常勤医として着任していただけることになりました。この内科医師は、これまで高知県内の国保病院で長年地域医療に携わっておられ、現在は香川県小豆島町で勤務されております。生活習慣病をはじめ幅広い疾患に対応できる医師であり、これで常勤医師数は 11 名（内科 4 名、外科 2 名、整形外科 2 名、脳神経外科 2 名、泌尿器科医師 1 名）となります。

医師の増員や地域連携の強化により、来年度はさらに収支改善を進めてまいります。今年度末の一時借入金の残額が3億9千万円の見込みであり、資金不足を回避するため3,500万円の基準外繰入れを行います。

また、市民病院は幡多地域において、人工透析治療の中核的医療施設ですが、人工透析装置が設置後12年も経過し老朽化しております。人工透析患者については震災等の災害時にも定期的・継続的に人工透析治療を行わなくてはなりませんので、災害時への対応の観点からこの装置の更新について全額一般会計から繰入れします。

次に「市民病院経営健全化計画」については、「市民病院の今後のあり方等検討会」から市民病院の抱えている課題や今後の方向性等について貴重なご意見いただきましたので、これをもとに来年度からの3か年計画として、現在策定を進めています。

病院運営は良質な医療を提供することを第一の目的とするものでありますが、良質な医療を継続して提供していくためには、将来にわたって安定した経営基盤を確立しなければなりません。公営企業である市民病院は「企業としての経済性の追求と公共目的の追求の均衡の上に経営する」ことが求められておりますので、「市民病院経営健全化計画」では、経営目標として単年度赤字を計上しない経常収支比率100%を目指すことにしていますが、資金ショートを防ぐため、また経営基盤を安定化させるためには、一般会計からの経営支援は必要と考えております。

【四万十市急患センター】

幡多地域における救急医療の体制は、幡多けんみん病院を中核医療機関として、市内では市民病院が午後10時までの受入を、また、休日には幡多医師会の協力を得て、当番医制による対応を行っているところですが、平日の夜間外来受診については、幡多けんみん病院へ集中する傾向が大きくなっており、同病院の二次救急医療体制維持への影響が懸念される状況になっています。一方で、遠距離受診を余儀なくされることは、受診の自己抑制にもつながっています。

そこで、より身近なところで初期救急医療を提供できる体制を、ひいては幡多地域全体における救急医療体制の充実を図ることの必要性やあり方について検討するため、幡多医師会、薬剤師会、幡多福祉保健所、市民病院、幡多中央消防組合、黒潮町関係機関の代表者が参加する研究会を立ち上げ、検討を進めてまいりました。

この結果、一次救急の充実を図るため、なるべく早い時期に四万十市に急患センターを設置する必要性があることで意見集約を行っております。

【健康・福祉地域推進事業】

市民が住み慣れた地域に、いつまでも健康で生き生きと安心して暮らせる地域環境を目指し、①健康づくり事業、②介護予防、高齢者・障害者生きがい交流事業、③支えあいの地域づくり事業、からなる健康・福祉地域推進事業に本年度から取り組んでおります。地区主体の健康福祉委員会設立に向け、社会福祉協議会やNPO団体等の各関係機関のほか、地域づくり支援職員が側面的支援を行い、現時点で、すでに87の地区において地域の実情に合わせた

取り組みが行われているところです。

来年度は、既設委員会の取り組み内容の充実や事業の拡充を図ると共に、未設置地区に対しましても、社会福祉協議会等の関係機関との連携を図りながら、事業実施につながるよう積極的な呼びかけに努めてまいります。

【生き生き訪問健診・健康相談事業】

先に述べました健康・福祉地域推進事業の「健康づくり事業」の促進と潜在的な病気や生活習慣病等の早期発見、早期治療に結び付けるため、昨年8月から予防医学に携わる市民病院と健康増進対策を促進する保健介護課が連携し、医師による問診や健康相談を行っています。

2月末現在、23地区で40歳から95歳までの方々314名（平均76歳）が参加されています。

医師による診断であるため、健康であることに安堵される方、生活習慣の見直しを再認識される方が多く、また、治療中の疾病に関する相談などセカンドオピニオンの役割も果たしているなど、皆さんに好評を得ております。

来年度も引き続き、市民病院と連携しながら、地域の健康を支えてまいります。

【歯科口腔保健事業】

歯科口腔保健事業は、平成23年8月10日、「歯科口腔保健に関する法律」が施行され、平成23年4月1日、「高知県歯と口の健康づくり条例」が制定されるなど、歯と口の健康について国家的な取り組みとされており、本市と

しましても、主要対策のひとつとして健康増進計画に位置付けております。

昨年度、本年度の2か年にわたり、歯科医師会、歯科衛生士会と連携し「高齢者在宅口腔ケア事業」を実施しており、今後は、青年、壮年期への口腔検診を行うことにより、むし歯や歯周病の早期発見、早期治療を支援していくことで、生涯にわたり、元気で食べ、明るく話し合える歯と口の健康づくりを推進いたします。

【高齢者福祉】

本年度を初年度とする「高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、来年度は、地域包括ケアの一層の推進を図るため、地域密着型サービス事業所の整備促進に対する支援を行います。

内容としては、新設された介護サービスとして、訪問介護と看護が連携をとりながら随時にも対応する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を1か所、「通所」「訪問」「泊まり」を柔軟に組み合わせた「小規模多機能居宅介護事業所」を1か所、増加する認知症高齢者のために家庭的な環境の下でケアを行うグループホーム3か所の開設支援を行うほか、「あったふれあいセンター」による地域での支えあい体制の充実を図るなど、住み慣れた地域で生活ができるよう地域包括ケアの向上を目指してまいります。

また、在宅での生活が難しくなった高齢者対策として高知県が支援する介護老人福祉施設等の整備により施設待機者の解消に努めてまいります。

【心の健康相談センター】

昨年度、「心の健康」の総合的な窓口を福祉事務所内に置き、従来の統合失調症を中心とした精神障害だけではなく、発達障害、うつ、ひきこもり等幅広く対象とし、相談・支援を行っているところですが、来年度からは、これらの機能を拡充させるため、福祉事務所内に「心の健康相談センター」を設けます。

「心の健康相談センター」では精神保健福祉士を配置するなど、専門性の強化を図るとともに、発達障害、ひきこもりなどの対象者の把握、更には、医療、教育といった関係機関との連携調整を行い、支援体制の充実を図ります。

また、昨年9月6日には高知県教育委員会生涯学習課の協力も得て「四万十市若者等支援地域協議会」を結成致しました。

この協議会は、中学校卒業後または高校中退後行き場のない若者が「ひきこもり」や「ニート」にならないように関係機関で連携しながら、職業訓練、就職あっせん、障害などを有する場合は福祉就労などに結び付けるための支援を行うことを目的としたもので、学校などの教育機関、精神科などの医療機関、障害者にかかわる福祉機関、更には職業安定所、ジョブカフェこうちや黒潮若者サポートステーションなどの労働機関など様々な機関が参加しています。来年度においては、これらのネットワークで情報を共有し、社会生活に困難を抱える若者等への支援も展開していきます。

絆を結ぶまちづくり－対話と協調

【区長会の統合】

中村地域と西土佐地域の区長会の統合については、平成16年から協議されてきましたが、このたび2月21日に四万十市区長会設立総会が開催され、正式に「四万十市区長会」（170地区：中村140地区、西土佐30地区）が設立しました。

区長会組織の統合協議を始めて以降、9年にも及ぶ期間中、区長会関係者の方々には大変なお骨折りをいただきましたこと、衷心より感謝申し上げる次第です。

区長会は、地域防災、防犯、環境問題などの問題を地域の皆さんが互いに協力し合い、解決していくための住民自治組織であり、今回の組織拡大に伴い、新たに区の未組織地域を解消する事業などを実施することで、よりきめ細かな活動を行っていくとお聞きしておりますので、これまで区長会が地域で果たしてきた重要な機能・役割がさらに発揮されることを期待しております。

【移住支援】

平成21年度から23年度において、四万十市への在住を支援する協議会と四万十市雇用創造促進協議会の両協議会がお世話をした実績は、24件、59名であります。本年度は、2月末現在、37件の相談を受け付けし、8件、15名の移住支援に成功しています。

しかしながら、空き家ストックが不足し、移住希望者の需要や希望にお応えできていない状況にあります。

このため、在住を支援する協議会への助成を継続するとともに、市におい

ては、高知県の移住促進事業費補助金や緊急雇用創出臨時特例基金の活用を図り、住宅の所有者や移住希望者が行う住宅の修繕・改修費用の支援をはじめ、移住者用住宅ストック確保事業の実施や移住向け空き家提供を市民に呼びかけるなど、積極的な取り組みを継続していくことで、少しでも人口減少の歯止めにつなげてまいります。

【集落活動センター】

大宮地区では、過疎高齢化が進行する将来を見据え、高知県が提唱する集落活動センターの設立に向けて取り組んでいます。現在、センターを運営する住民組織を立ち上げ、今後の基本施策となる大宮地域振興総合プランを策定中であり、4月にセンターの設立を予定しています。複数の集落が連携する支え合いの仕組みづくりとしては、本市として初のケースとなりますので、県と連携しながら様々な支援を行っていきたいと考えております。

また、中組地区では、地域集落再生事業に取り組み中で、地域づくり組織が昨年4月に立ち上がり、地域の食文化を活かした「小さな経済」の創出を目指し、緊急雇用創出臨時特例基金事業を導入しながら、「とうふ」や「おから」を素材とした商品開発に取り組んでいます。

口屋内集落でも地域集落再生事業に取り組んでおり、休校中の小学校校舎を宿泊体験型施設として利活用する試行実験を実施します。四万十川と黒尊川の合流点で黒尊溪谷への入り口にも位置する立地上の利点をはじめ、農家レストランや製鉄および木工製作所等の魅力的な地域資源が存在し、地域振興への可能性を秘めている地区ですので、将来は集落活動センターの設立

につなげていきたいと考えています。

こうした集落の取り組みをサポートするためにも、地域おこし協力隊を今年度に続き、来年度も同数の3名を採用することとし、応募受付を終え、現在選考中です。

【総合計画策定】

新市建設計画が平成26年度末で計画期限を迎えることから、新たな総合計画を策定するにあたり、本年度、基礎調査を実施しております。

昨年12月に実施しました市民意識調査では、50%を超える回収率となり、市民の皆さんの市政に対する関心の高さがうかがえます。今後、意識調査の結果分析とあわせ、人口等の主要指標の推計調査の報告書を3月末までに取りまとめる予定です。

来年度は、計画策定方針や策定体制等の準備を整え、6月頃から本格的に策定業務をはじめ、平成26年度中の策定を目指してまいります。

【ふるさと納税】

四万十市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）ですが、平成20年10月に制度を開始して以来、累計で625件、1,600万円余りとなっています。特に本年度は2月末日現在で433件、678万5千円と、前年度までと比較し大幅に増加しています。

これは、本年度から寄附者への記念品（特産品）を4品から41品へと拡充を図ったことが大きな要因と考えられますが、テレビドラマのほか、

ふるさと応援団やフェイスブックなどを通じて、本市の魅力を全国へ発信したことによる相乗効果の表れであると考えています。

記念品を贈呈する取り組みは、寄付者への感謝の意を示すだけでなく、本市の特産品を全国にPRすることで、産業の振興や地域活性化にも寄与するものと期待しています。

寄附金は、市政振興のため、年度ごとに主要な事業の財源として活用しており、来年度は、「入田ヤナギ林整備事業」「遅咲きのヒマワリ活用事業」などに充当します。

なお、3月1日現在、ふるさと応援団員1,270人、フェイスブック「いいね」(友達)が780人になっています。

今後とも「ふるさと」を応援する輪がさらに広がるよう、ともに積極的にPRしていきます。

誇りをもったまちづくり－歴史・文化・教育

【文化センター建設】

本市は高知県西部、幡多地域の中心地であり、歴史と文化の香りの高さを誇りとするまちでありながら、現在の文化センターは昭和44年に建設されたものであり、老朽化が進み、また駐車場スペースを含む設備・機能等において問題を抱えています。このため、各方面から長年にわたり建て替えの強い要望をいただいておりますが、財政負担が大きいだけでなく、現時点では適当な移転用地も見当たらないことから、毎年の維持補修で対応せざるをえない状況が続いています。

こうした中、平成24年度からは、市内各層に参加をいただいて「文化の入れもの研究会」を立ち上げ、本市にふさわしい文化施設とはどのような機能や役割を持つべきか等について議論を始めたところであり、近い将来の文化センター建設事業につなげるためにも、まず建設資金の確保が必要なことから、来年度から文化センター建設基金の造成に着手をします。

【武道館建設】

本年度、すでに屋外プール施設の撤去工事と基礎杭設計のための地質調査を終え、「武道館建設検討委員会」での細部検討を経て、今月中に実施設計が完成します。来年度は引き続き本体工事に着手することとし、年度内に完成するよう計画しています。

施設は、柔道または剣道の試合が2面で行える広さを確保しており、市民が利用できる多目的施設や災害時の避難施設としての機能も持たせるため、会議室や備蓄倉庫のほか、停電時に一定の電力を補う自家発電設備も併せて整備することとしています。

また、四万十市産材の利用促進を図るため、専用材が必要となる床と天井部分を除き、可能な限り地元産木材による木質化を行うこととしています。

【新・しまんと男女共同参画プラン】

男女共同参画社会の実現めざして、平成20年度から10年間を計画期間とする「四万十市男女共同参画計画〈しまんと男女共同参画プラン〉」に基づき、各種施策を計画的に推進してきましたが、5年が経過し計画の見直し時

期となったことから、現在の国や県の動向、社会情勢の変化に加え、本市の現状や課題を踏まえながら年度内の完成を目指し見直し作業を進めています。

策定にあたっては、市民、事業所や女性関連団体等を対象としたアンケートのほか、市民各層からなる男女共同参画社会推進検討会の開催、パブリックコメントの実施など、広く市民の声を反映するよう努めております。

今後は、計画に基づく各施策を着実に推進し、男女が固定的な役割分担意識や慣習にとらわれることなく、それぞれが個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことのできる四万十市を目指して取り組んでまいります。

【行政改革推進】

本市では、平成17年度から平成21年度までの5か年で、第1次行政改革大綱及びその実施計画を策定し取り組んできました。同計画の達成率は9割程度となっており、行政経費の節減などに大きな成果を上げることができたと考えています。

本市においては、市村合併による普通交付税算定上の優遇措置（平成24年度算定額で約6億5千万円）が、平成28年度から5か年で段階的に削減され、平成32年度を最後にこの優遇措置が終了することになっています。また、効率的な行政サービスの提供と適正な行政基盤を構築し、持続可能な財政運営を行うために、今後も引き続き行政改革への取り組みが必要です。

このため、平成26年度には新たな行政改革の大綱及び推進計画を策定したいと考えておりますので、市民、市内の公共的団体の代表者や民間法人等の見識を有する方々から、意見を求めるための附属機関の設置議案を本議会

に提案しております。よろしくお願いいたします。

【市役所駐車場 24 時間開放】

市役所庁舎駐車場は、中心市街地活性化や市民の利便性向上の観点から、商店街振興組合連合会や飲食店の方々から要望もあり、昨年 12 月 1 日から 3 月 31 日までの間、試行的に 24 時間開放を行っています。

今回、試行的に開放しました午前 0 時から午前 7 時までの利用にあたり、試行の目的である市民の利便性向上や中心市街地活性化への効果あるいは周辺への騒音といった問題の有無について、今月末までに商店街振興組合連合会や飲食店の方々をはじめ、区長、中村警察署、四万十市ハイヤータクシー組合などの関係機関・団体から意見をお聞きし、特段問題が無ければ、4 月から本実施に移行したいと考えています。

【市長等の退職手当減額】

昨年 11 月に、退職給付水準の官民格差の是正を図るため、国家公務員退職手当法の一部が改正され、今年度から国家公務員の退職手当を段階的に減額し、平成 27 年 1 月以降は、支給水準を約 15% 削減することが決定されました。市職員の退職手当についても国に準じて減額措置することになりますが、現在、職員団体と労使交渉中でありますので、市長・副市長・教育長の退職手当の減額については職員に先んじて議案を上程しています。

なお、職員の退職手当条例の改正議案は、今議会に追加提案として上程させていただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

提出議案

今期定例会にお願いいたします議案は、予算議案で「平成25年度四万十市一般会計予算」など26件、条例議案で「四万十市行政改革委員会設置条例」など36件、その他議案で2件となっています。この他に報告事項が4件あります。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。